

柏市地域防災計画(案)に対する意見と市の考え方(案)

| No. | 該当箇所 | 御意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|---|--|--|
| 1 | 震災編 第1章第2節 防災関係機関の役割と業務大綱 (震-7ページ) | 共助、自助に関連して、その主役についての考えに多少の不統一と困惑が見られます。 第1章、第2節、8項「市民と事業所」の表中：「市民」の項は「住民」を意味する用語とするべきだと思います。 | 震-7ページの「市民」を「住民」に修正します。 |
| 2 | 震災編 第1章第2節 防災関係機関の役割と業務大綱 (震-7ページ) | 第3項「3 住民自らが隣近所、地域での話し合い行動できるように地域もコミュニティ形成に努めること」は「3 「住民」は「地域住民組織」の構成に参加しその活動に協力すること。」（「すること」とは義務と解釈してよい。義務が行政上言えなければ、「強い推奨」と理解してもいい。）の主旨に変更するのが良いと考えます。 | 震-7ページの「3 住民自らが隣近所、地域での話し合い行動できるよう地域もコミュニティ形成に努めること」を「3 住民は町会・自治会・区等の構成に参加しその活動に協力すること。」に修正します。 |
| 3 | 震災編 第1章第2節 防災関係機関の役割と業務大綱 (震-7ページ) | 表中の「自主防災組織（町会、自治会、区等）」の項は「地域住民組織」の項とすべき。 その中で「1 自主防災組織等防災組織の設立・運営に関するこことは「1 自主防災活動を行うこと」（義務、または強い推奨）とすべきです。 上述の主旨は、防災活動の観点から、「住民」は「地域住民組織」を形成し参加する義務があり、「地域住民組織」は自主防災活動（共助）の義務があることをはっきり表出することです。「3. 1.1」以前では少し考えは違ったかもしれません、以後の国民の認識では日本列島は常時動いている地表の上にあり、従ってそれに常時備えることがそこに住む住民にとって必要だという事がわかって来ており、市はこの計画書案にこれをはっきりと打ち出すべきだと言うことです。 自主防災組織は、「地域住民組織」の自主防災活動（共助）の方法であり手段と考えるべきです。共助の責任は上で述べたように「地域住民組織」に置き、その自主防災活動の方法としてそのような実働組織を作ることも一つの方法だという位置づけになります。柏市は「自主防災組織」の結成を奨励しその組織に補助金を出してきました。そうではなくて、補助金は地域住民組織の（狭義の）「自主防災活動」に出すべきです。 | 表中の「自主防災組織（町会、自治会、区等）」の項については、「町会、自治会、区等」に改め、の役割と業務大綱については、その中で「1 自主防災組織等防災組織の設立・運営に関するこことは「1 自主防災活動の推進に関するここと」に修正します。 また、自主防災活動は、自主防災組織の結成の有無に係らず地域住民組織の重要な活動ですので、第2章第1節第1「自助・共助の育成」で町会・自治会・区等に期待する役割として記載しています。 また、自主防災組織への補助金のあり方については、御提案の点も踏まえ、今後検討していく必要があると認識しています。 |
| 4 | 震災編 第2章 (震-21ページ～震-74ページ) | 目標水準は、具体的な数値となっており、わかりやすい反面、努力目標なのか、政策として必ず取組むものなのかといった、受け手の捉え方が曖昧になるおそれがあるように考えられます。 | 現時点で公表できる数値を示すことで、市の現状を理解いただくことを目指します。 このため、御指摘のとおり捉え方に両面が存在しますが、目標達成に努めていきます。 |
| 5 | 震災編 第2章第1節第1 自助・共助の育成 (震-24ページ) | 日ごろからの防災教育を試す意味で「防災教育に取り組んだ学校や団体を表彰する「ぼうさい甲子園（1・17防災未来賞）」（兵庫県など主催）に参加してはどうか。 | 防災教育については、御提案の顕彰事業の活用も含めて、今後更に力を入れて取り組んでいきます。 |
| 6 | 震災編 第2章第1節第1 自助・共助の育成 (震-24ページ) | 京都市が取り組んでいるように保育所同士が災害時協定を結び、災害時に協力できる体制を整えてはどうか。 | 柏市では23の保育園を設置・運営しており、災害時は避難所での集団生活が困難な子育て世帯等を預かる二次的避難所に位置づけています。 |

| No. | 該当箇所 | 御意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|---|---|--|
| 7 | 震災編 第2章第1節第1 自助・共助の育成 (震-28ページ) | <p>計画書案中の「ふるさと協議会」の位置づけも収まりが悪いことは編者には分かっていると思います。例えば、第2章、第1節、第1項の下記の図です。「ふるさと協議会」が、「地域住民組織」の上位組織のように表されていますが、現行でふるさと協議会は対象地域の全町会等の統括、管理の体制も機能も持っています。既にふるさと協議会そのものが地域福祉協議会に吸収される様な話も聞こえてきます。むしろ、防災に於けるふるさと協議会の機能を正確に表すなら「近隣センター」の運営、又はその補助ではないかと思います。応急対策時の地域災害対策本部は近隣センターに設けられるので、従ってふるさと協議会はその機能を助けることになります。よって、計画書案においては「近隣センター」の役割の所に「近隣センター及びふるさと協議会」又は「近隣センター(ふるさと協議会)」とすればその位置づけは明確となります。今やふるさと協議会は統括組織ではなく福祉協議会と同じくサービス組織と考えれば、防災活動に於いて、複数の地域住民組織同士や事業所や学校との間の連携の仲介、調整の役割(サービス)などが新たな活動(サービス)として浮かび上がります。</p> <p>これにより、第2章、第1節、第1項の下図は次頁に示した図となります。計画書案の他の部分についてもこれと整合性を見直す必要があります。</p> | 御提案の趣旨を踏まえ、図を修正いたします。 |
| 8 | 震災編 第2章第2節第1 耐震化・不燃化 (震-42ページ) | 住宅の耐震化率を目標水準に掲げていますが、慎重な目標設定が必要です。これまでの実績では、毎年ごく僅かしか進展してきません。これは、住民自らの建替えといったことに左右されること、また耐震改修費への助成には財政的な観点が欠かせないことが要因に挙げられます。こうした現状や要因分析といったことを踏まえて、検討いただければと存じます。 | 耐震化は減災にとって最も重要な施策です。御提案の点を含め、総合的に進めていきます。 |
| 9 | 震災編 第2章第2節第2 情報通信体制の強化 (震-44ページ) | 「デジタルサイネージ」の用語は、わかりづらくなってしまうか。電子看板等に置き換える、もしくは注書きをした方がわかりやすいと思います。 | 「デジタルサイネージ」を「電子掲示板」に修正します。 |
| 10 | 震災編 第2章第2節第2 情報通信体制の強化 (震-46ページ) | 防災行政無線の設置数は有用な目標といえるでしょうか。ここでの課題は住民に情報が届くか否かにあり、気密性の高い家屋等を原因として防災行政無線の放送が聞こえづらいといった反省があります。防災行政無線の設置及び維持には相応の費用が必要であり、単なる数の増加だけでは有効な対策にならないおそれがあると考えます。 | 御指摘のとおり、屋内では放送内容が聞き取れない地域が多く存在します。 しかし、新たな住宅開発などにより、屋外でも聞き取れない地域が存在するため、必要最小限の整備は必要であると考えています。 |
| 11 | 震災編 第2章第2節第3 避難施設の整備 (震-47ページ) | 駅や市街地の子連れ向けに保育園や幼稚園と協定を結び避難所として活用を。震災時子連れは煙たがれ行き場所を失い駅前のみくに幼稚園に集まっていました。母乳やオムツ替え等のプライバシーや小さい子どもが泣いて避難所で孤立しないように子連れに優しい避難所の検討を。文京区では取り組みが始まっています。 | 柏市では女性や子育て世代に優しい避難所を目指し、テント型の更衣・授乳室、家族のプライバシーが確保できる用の間仕切りを備蓄しており、避難所内に設置することにしています。 なお、避難所での集団生活が困難なケースに備え、民間施設も含め、二次的避難所の拡充にも努めています。 |
| 12 | 震災編 第2章第3節第2 医療・救護体制 (震-54ページ) | 京都市のNPO法人「希少難病患者支援事務局(SORD)」の災害手帳登録システムと協力して希少難病患者に優しい災害体制の検討を。 | 第2第3節第2の医療・救護体制の「基本方針」に「在宅難病者の安否を確認し、支援する。」を掲げました。 市では計画の実効性を高めるため、千葉県や関係機関と連携しながら支援体制を確立しています。 |

| No. | 該当箇所 | 御意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|--|---|--|
| 13 | 震災編 第2章第3節第3物資供給体制 (震-56ページ) 第2章第3節第6廃棄物処理体制 (震-64ページ) | 当会では、ダンボールでつくる簡易トイレを紹介しています。 | 段ボールを使った簡易トイレの有効性は認識しています。 このため、避難所運営に関するマニュアル等で記載していきます。 |
| 14 | 震災編 第2章第3節第5交通輸送体制 (震-63ページ) | 国道6号、国道16号、常磐高速封鎖時も考慮し、鉄道各社と協定を結んではどうか?今日1/14の大雪では幹線道路は機能していなかつた。こういう日に地震が起きた場合の想定もある程度準備が必要と感じた。 | 大地震発生時は鉄道の運休が予想されるため、航空輸送を円滑に行なうためのヘリポートの開設体制を整えます。 なお、東日本大震災を教訓に「柏駅周辺帰宅困難者等対策ネットワーク」を設立し、鉄道機関との連携強化に努めています。 |
| 15 | 震災編 第3章第2節第1情報収集・伝達 (震-100ページ) | 災害時の情報連絡基準について、もう少し明確になっていたほうがよいと感じています。大雪警報がでたり大雨洪水警報が出た場合の第一報があって、大規模災害時の取り組みにつながるのでは?普段していないことが、本当の緊急時にできるのかちょっと心配です。 | 震災時の第一報については、防災行政無線をはじめ、その他複数の伝達手段を通じて市民にお伝えする体制を整えております。(震-100ページ参照) 今後、啓発活動をとおして災害広報の手段や活用方法について周知を図っていきます。 |
| 16 | 震災編 第3章第2節第1情報収集・伝達 (震-100ページ) | 応急対策時に於ける地域住民組織との通信方法:第3章、第2節、第1項「情報収集・伝達」において、市(又は災害対策本部)と「地域住民組織」の間の通信方法について、他の一般論とは別に、明確に記載して欲しい。 併せて、「地域住民組織」は応急対策時において、「住民」からの情報収集だけでなく、「住民」への情報伝達方法を確立して置くよう求められるべきです。 | 市(又は災害対策本部)と「地域住民組織」の間の情報の受伝達については、各近隣センター・沼南支所に設置する「地区災害対策本部」を通じておこなう計画です。 具体的な方法については、「地域住民組織」との連携体制を確立し、マニュアル等で記載します。 |
| 17 | 震災編 第3章第2節第7帰宅困難者支援 (震-128ページ) | 「市内」帰宅困難者と「広域」帰宅困難者の2つに分けていますが、活針の内容は、いずれも市外に居住されている方が主な対象となります。柏市住民が市外で帰宅困難となることが多いため、その対策(都内等にとどまってもらうが、安心感をもっていただくには何をすべきか)と、市外に居住地を有する方への対策の2つに区分すべきではないでしょうか。 | 震災編第3章「応急対策計画」は、柏市民か否かに係わらず柏市域内における人命保護、被災者支援対策を記載しています。 このため、柏市民が帰宅困難になった場合に支援が必要となる園児・児童・生徒の安全を確保するため、第2章第1節(震-24ページ)にその対策を記載しています。 なお、市外で大規模地震に遭遇した場合は、むやみに移動を開始せず、安全な場所にとどまり、正確な情報を入手することが必要です。こうした災害時の心得については、あらゆる機会を通じて繰り返し啓発していきます。 |
| 18 | 全般 | 計画書案の構成と各章節の表題を示す用語と概念は非常に適切だと思います。 | 構成と表題については分かりやすさと優先順位を考慮し、記載しました。 |
| 19 | 全般 | 公助、共助、自助に亘って、災害原因に対して被害を受け難いような「構造」を平時から構築する観点と、応急対策の為の事前準備の観点の2つの観点から予防計画を見直していただきたい | 予防計画の考え方は、御指摘のとおり、「構造化」と「応急対策準備」の2つの観点でなりっております。そして「構造化」の比重が大きいことは認識しています。 このため、「構造化」については緊急性や優先順位を考慮し進めていきます。 なお、前述の2つの観点で自助・共助・公助を表現することも検討しましたが、章、節、項目名称、記載内容の関連性を保つため、原案のとおりといたします。 |
| 20 | 全般 | 既に計画書案には詳細な貴重な記述が載せられています。予防対策におけるリスクマネジメントの観点と共助の主役の考え方を入れて、計画書案全体の再整理をしていただくことを望みます。全体の統合性がより上がるものと期待します。その後で再度パブリックコメントを求められるのがよいと考えます。 | 予防対策におけるリスクマネジメントの観点については前項のNo.19、共助の主役の考え方についてはNo.3のとおりとし、全編を精査いたします。 |

| No. | 該当箇所 | 御意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|------|--|---|
| 21 | 全般 | <p>ページ数の削減、課題の記載、方針の記載には優先順位づけを意識していること等により、大幅に理解しやすいものとなつたこと、また目標水準の記載は意欲的なものと大変評価しております。</p> <p>災害対策基本法に基づくもので、網羅的な記載を要求される中、案策定に関わられた方のご努力に敬意を表します。</p> | 見やすさ、使いやすさを意識しながら、抜本的な修正に心掛けました。 |
| 22 | 全般 | 市民全員向けにはリーフレット等の形式にならうが、地域で大きな役割を担う自主防災組織のリーダー等が読むことを想定すると、地域防災計画そのものではページ数が多いため、例えば、避難所運営等の地域組織が直接関わる部分の抜粋版を作ることはできないでしょうか。 | 市では避難所運営・開設マニュアルを作成し、配布しており、各施設の実態に合わせて改編・活用されています。 |
| 23 | 全般 | 地域防災計画が実効性を伴うものになるためには、防災訓練等を通じて検証していくとともに、環境の変化にもあわせて、修正していくことが、今後も必要と考えます。 | 地域防災計画は今後も随時修正していく予定です。 |